

平成14年7月30日

各位

会社名 三協アルミニウム工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 川村人志
(コード番号5932 東証・大証各一部)
問い合わせ先 経理部 部長 大原達夫
(TEL 0766-20-2122)

法定準備金の減少及び自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成14年7月30日開催の取締役会において、商法第289条第2項及び第210条の規定に基づき、法定準備金の減少及び自己株式の取得について、株主総会の承認決議が得られることを条件として決議致しましたので下記の通りお知らせ致します。

記

1. 法定準備金の減少

1. 法定準備金減少の目的

自己株式の取得等の今後の資本政策に備えるとともに、配当可能利益の充実を図るためであります。

2. 法定準備金減少の要領

商法第289条第2項の規定に基づき、平成14年5月31日現在の法定準備金の総額13,220百万円から、資本準備金を5,000百万円及び利益準備金359百万円全額を減少いたします。

3. 法定準備金減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成14年7月30日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成14年8月29日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成14年9月下旬 |
| (4) 効力発生日 | 平成14年9月下旬 |

2. 自己株式の取得（商法第210条に基づく自己株式の取得）

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 15,000,000株(上限とする。) |
| (3)株式取得価額の総額 | 1,500百万円(上限とする。) |
| (4)取得の方法 | 市場買付の方法による予定 |

(注)上記内容については、本年8月29日開催予定の第57期定時株主総会にて承認可決されることを条件と致します。

以上